

# とやま中央会 FAX 情報

2020. 8. 3 発行 №588

## 令和2年度 元気とやま！働き方改革推進運動 「重点取組み」を実施しています

富山県では、7月から10月を「元気とやま！働き方改革推進運動」重点取組期間（働き方改革の機運醸成のため積極的に普及啓発を図るキャンペーン期間）とし、県内企業等の取組みの積極的発信や「富山県働き方改革推進企業」表彰の募集を行います。

### 1. 対象

次のa～bのいずれにも該当する企業・団体

- a. 働き方改革に取り組んでいる、または取り組む意欲のある富山県内の企業、団体、事業所、自治体等  
※支社、支店等の事業所単位でも参加いただけます。
- b. 働き方改革・女性活躍応援サイト「Good!! Work&Lifeとやま」に登録していること

### 2. 重点取組期間

7月から10月を「元気とやま！働き方改革推進運動」の重点取組期間とし、働き方改革の積極的な普及啓発を図ります。次の取組みへのご協力をお願いします。

・自社において働き方改革に積極的に取り組む（取り組んでいる）内容を、働き方改革・女性活躍応援サイトの企業マイページ「取組みの投稿」から投稿し、PRしてください。

※「取組みの投稿」をしていただいた企業等については、県ホームページでも紹介します。

・取組実績を県に報告し、「富山県働き方改革推進企業」表彰に応募してください。

・取組状況を振り返る簡単なアンケートへの回答をお願いします。（11月頃）

### 3. 参加企業特典

・働き方改革・女性活躍応援サイトで自社の取組みを発信し、就職活動を行う若者や学生、県民にPR

することができます。

・優れた取組みを行った企業を「富山県働き方改革推進企業」として顕彰し、県の広報媒体などで広く紹介します。

・県主催や労働局との共催で開催する合同企業説明会・面接会等に優先的に参加いただけます。

（「取組みの投稿」で自社の取組みを積極的に発信（概ね年3回以上）している企業が対象となります。）

### 4. 登録方法

下記URLより働き方改革・女性活躍応援サイトにアクセスし、必要事項をご記入の上、ご登録ください。<https://good-work-life-toyama.jp/>

### 5. 表彰について

「元気とやま！働き方改革推進運動」参加事業所を対象に、「富山県働き方改革推進企業」を公募し、優れた取組みを表彰しています。

#### (1) 応募方法

下記URLより「元気とやま！働き方改革推進運動」取組実績報告書を郵送等にて提出して下さい。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1017/kj00020501-001-01.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00020501-001-01.html)

#### (2) 募集締切

令和2年11月16日（月）※当日消印有効

### 6. お申込み先・お問い合わせ先

〒930-8501 (住所記載不要)

富山県総合政策局少子化対策・県民活躍課  
女性活躍・働き方改革推進班

電話番号 076-444-3137

FAX 076-444-3479

#### ◇ とやま農商工連携推進ミニセミナー・出張経営相談会の開催について

富山県では、富山県商工会連合会及び富山県農業協同組合中央会と連携し、農商工連携による新事業展開を積極的に推進しており、県内各地に向く出張相談会やフォーラムの開催のほか、専門家派遣等を通じて、新商品開発や販路開拓、既存商品のブラッシュアップ等を支援することとしています。これらの事業のうち、個別相談に加え、新たに農商工連携の成功事例等を紹介するセミナーを行う「ミニセミナー・出張経営相談会」を全15回程度に拡充し、8月下旬から県内各地で実施することとしています。

#### 1. 日程

##### a. 富山会場

令和2年8月25日(火) 富山県農協会館

##### b. 高岡会場

令和2年8月28日(金) 高岡市農業センター

##### c. 砺波会場

令和2年9月 2日(水) 砺波市文化会館

##### d. 新川会場

令和2年9月 4日(金) 新川文化ホール

#### 2. 定員

各会場10名

※予約制・先着順、ご相談は1社50分程度、マスク着用で参加ください。

#### 3. 対象者

農林漁業者、中小企業者、とやま中小企業チャレンジファンドの活用検討者、経営継続補助金の申請者

#### 4. お申込み方法

下記URLより開催チラシをダウンロードし、各会場開催日の2日前までにメール又はFAXでお申込みください。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_pfile/00020748/01434960.pdf](http://www.pref.toyama.jp/cms_pfile/00020748/01434960.pdf)

#### 5. お問い合わせ先

〒930-0855

富山市赤江町1-7

富山県商工会連合会 経営支援課

電話番号 076-424-3686

FAX 076-433-8031

メールアドレス noushoko@shokoren-toyama.or.jp

#### ◇ 経営者向けIoT・AIチャレンジ塾(基本コース(第1回)／IoT等導入企業事例発表)を開催します

県内企業の経営者・管理部門の方を対象として、IoT・AIの導入・活用に理解を深めていただくために、製造現場にIoTを導入した企業の方と、企業と共同で導入に取り組んだ研究者の方から、導入事例をご紹介します。

#### 1. 開催日時

令和2年8月19日(水) 午後2時～午後3時間

#### 2. 開催内容

「高効率な生産活動を実現する工場内生産設備の自動高精度予知保全技術の開発」

#### 3. 講師、事例紹介企業

---

# 元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

## 富山第一銀行

・北陸建工株式会社 生産管理部部長 川原 啓司 氏  
(事業内容)照明・無線用鉄塔の製作や、高層建築物・立体構造物・橋梁用の特殊鉄骨等の製作  
・富山県立大学工学部機械システム工学科 寺島 修 准教授

(主な研究内容) 騒音・振動信号の計測・分析・解析・評価技術、騒音・振動の効率的・効果的な低減・遮音・制御技術、生体情報を活用した人間適応型振動騒音制御技術、富山発の新しい音色・楽器づくりに関する研究

※お二人から北陸建工株式会社における導入事例をご紹介します。

#### 4. お申込み方法

下記URLお申込みフォームより必要事項を入力の上、8月12日(水)までにお申し込み下さい。  
<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=i7ztuLKQ>

#### 5. お問い合わせ先

富山県商工労働部 商工企画課 企画係  
電話番号 076-444-3243

### ◇ 「美味しい富山米の店」の募集について

富山県米消費拡大推進協議会では、富山米の評価向上や消費拡大を目的として富山米を提供し、お品書きやHP等でその美味しさのPRに協力いただくお店を「美味しい富山米の店」として登録しており、現在118店舗を登録しています。本年度においても、登録店を募集しています。

#### 1. 申請対象店舗

富山米を使用して、ご飯を提供している県内に設置された店舗で、次の基準を全て満たすもの。

- 富山米を100%使用すること
- 使用する精米は、整粒の割合が85%以上であることを確認すること
- 美味しい富山米を提供するための遵守項目(チェックシートとして配布)について点検・確認を行うこと

とやま中央会 F A X 情報 No.588

## 2. 活動の内容

a. 登録店舗には、登録証を交付するほか、富山県米消費拡大推進協議会から提供されるPRサイン(のぼり等)を掲示していただくとともに、富山米の美味しさをお品書きやHP等でPRしていただきます。

b. 登録店舗の情報は、富山県米消費拡大推進協議会のHP等で提供するとともに、その取組等を紹介させていただきます。

## 3. 登録にかかる費用

登録に要する費用として5,000円を負担いただきます。

## 4. 募集期限

令和2年8月28日(金)

## 5. お申込み方法

下記URLより登録申請所をダウンロードの上、お申込みください。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1600/kj00020635.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1600/kj00020635.html)

## 6. お問い合わせ先

〒930-0004

富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル11階  
富山県米消費拡大推進協議会事務局

(富山県農林水産部 農林水産企画課内)

電話番号 076-444-3271

### ◇ 自転車通勤等の推進について

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、感染の拡大を防止するため、政府及び地方公共団体は、自転車通勤を含め、人との接触を低減する取組を自ら進めるとともに、事業者に対して必要な支援等を実施しています。これを踏まえ、現在自転車通勤制度の導入の促進等の取組を推進し、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトを実施しています。

#### 1. 概要

自転車通勤を積極的に推進する事業者の取組を広く発信し、ひいては企業活動における自転車通勤や

業務利用の拡大を図り、企業における自転車通勤の推進に関する自主的な取組を促進することを目的とした、自転車通勤を推進する企業・団体に対する認定制度です。

## 2. 宣言企業について

自転車通勤を認めている企業又は団体であり、宣言企業の以下の認定基準を満たす企業又は団体を、自転車活用推進本部事務局及び自転車活用推進官民連携協議会で審査をおこない、自転車活用推進本部長が認定したものをいいます。また、HP上で、自転車通勤を推進する企業・団体として企業・団体名が紹介されるほか、自社のホームページや名刺等に宣言企業の認定ロゴマークが使用できます。

- ・企業・団体または従業員が自転車通勤のための駐輪場を確保
- ・自転車で通勤する従業員向けに安全教育を年1回以上実施
- ・自転車で通勤する従業員の自転車損害賠償責任保険の加入を義務化

## 3. 宣言企業の認定申請方法について

下記URL「自転車活用推進官民連携協議会WEBサイト」から申請書類各種様式ダウンロードできます。

<https://www.jitensha-kyogikai.jp/project/>  
宣言企業の認定決定については、申請書類を本部事務局及び官民連携協議会で審査の上、適当と認めるときに、宣言企業として自転車活用推進本部長が認定します。

## 4. お申込み・お問い合わせ先

自転車活用推進官民連携協議会

【受付担当】 一般財団法人 日本みち研究所  
電話番号 03-5621-3115  
FAX 03-5621-3153

メールアドレス jitensyatsukin@rirs.or.jp  
〒135-0042

東京都江東区木場2丁目15番12号 MAビル3階  
※受付担当への連絡は原則メール又はFAXとし、やむを得ない場合を除き、電話連絡はご遠慮ください。

## ◇ 観光交通スーパーチケットキャンペーンの実施について

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ富山県内の観光需要の回復と県内公共交通機関の利用促進のため、富山県にお住まいの方を対象に、県内交通事業者が現在発売している周遊きっぷや観光列車の乗車券を、通常の発売額から5割引で購入できるキャンペーン（観光交通スーパーチケットキャンペーン）を実施しています。

### 1. 対象者

富山県内在住者

### 2. 販売期間

令和2年6月19日(金)～10月31日(土)まで

### 3. 対象乗車券及びお問い合わせ先

下記URLより販売状況や、各社のお問合せ先をご確認ください。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1403/kj00022188.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1403/kj00022188.html)

## ◇ 本会お盆休みのお知らせ

誠に勝手ながら下記の通りお盆休み（夏季休業）とさせていただきますので、よろしくお願い致します。  
令和2年8月14日（金）～8月16日（日）

新型定期預金  
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。  
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835